

資料編

- 1 西脇市の概況
- 2 環境基準等
- 3 西脇市環境審議会
- 4 西脇市環境基本計画策定市民ワークショップ
- 5 西脇市環境基本計画策定委員会（庁内）
- 6 計画策定経過
- 7 用語解説

1 西脇市の概況

◆ 西脇市の概況

(1) 位置・地勢

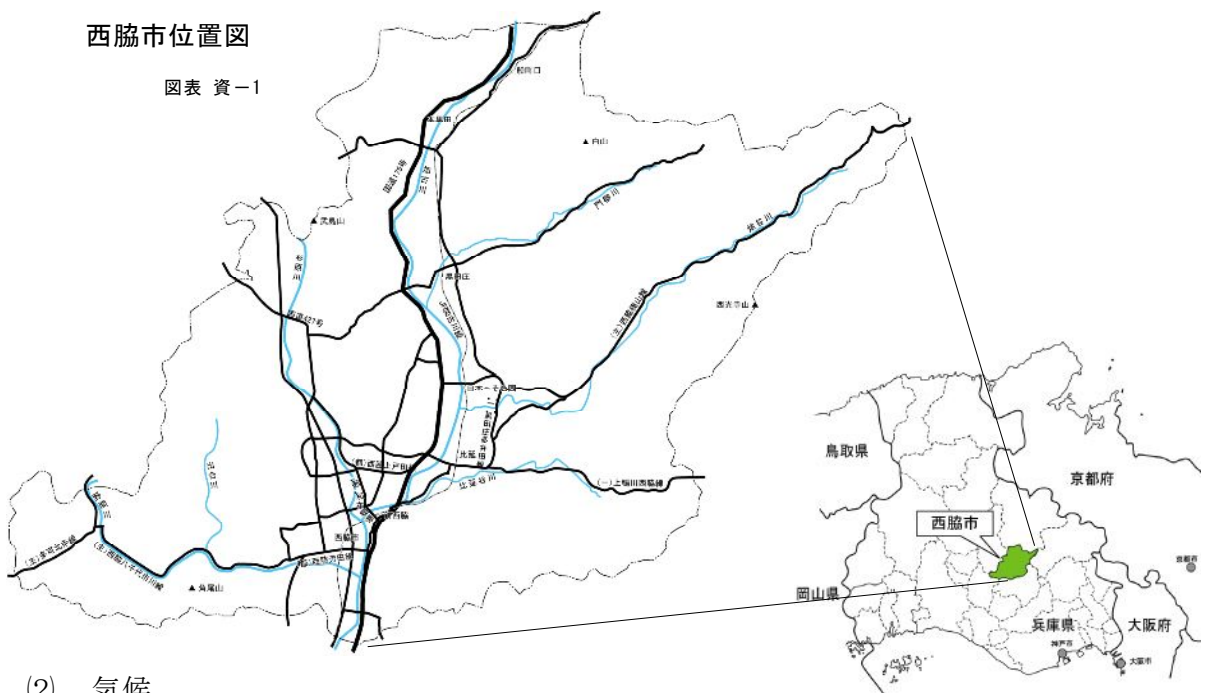
西脇市は、兵庫県のほぼ中央部、東経 135度と北緯35度が交差する「日本列島の中心」に位置しています。

地形的には、中国山地の東南端が播磨平野に接する地点にあり、標高 200～ 600m の山々・丘陵に囲まれており、中央部を加古川が流れ、杉原川、野間川沿いの平野部に集落が形成されています。

交通条件は、南北に国道 175号が走り、中国自動車道と接続しています。市中心部から北西部にかけて国道 427号が走っています。鉄道については、加古川沿いにJR 加古川線が通り、山陽本線加古川駅と福知山線谷川駅を結んでいます。

西脇市位置図

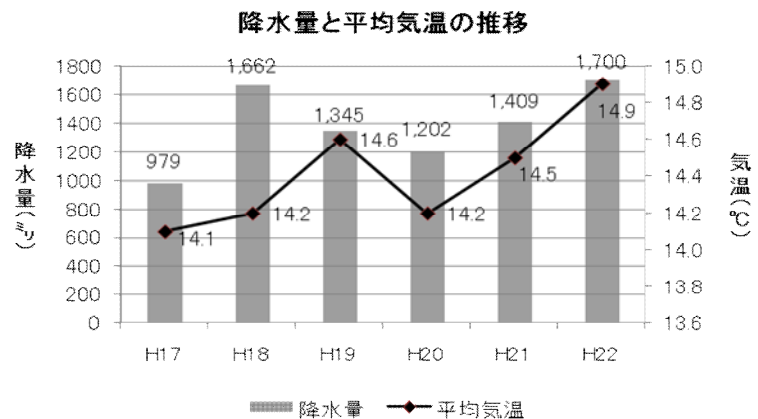
図表 資-1



(2) 気候

気候は、瀬戸内式気候に属しており、年間を通じて気温の較差が比較的大きい内陸型の特徴を示しています。平均気温は14.9度（平成22年（2010年））と1年を通して比較的温暖な気候となっています。

図表 資-2



資料：気象庁ホームページ

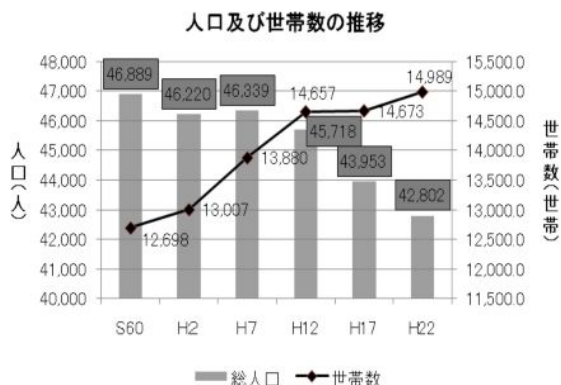
(3) 人口・世帯

平成22年国勢調査によると、人口は42,802人で、世帯数は14,989世帯となっています。経年的にみると、人口は昭和60年の約47,000人をピークに減少傾向にあり、近年は急激に人口減少が進んでいます。

世帯数は増加傾向がみられ、核家族化や少子化の進行がうかがえます。

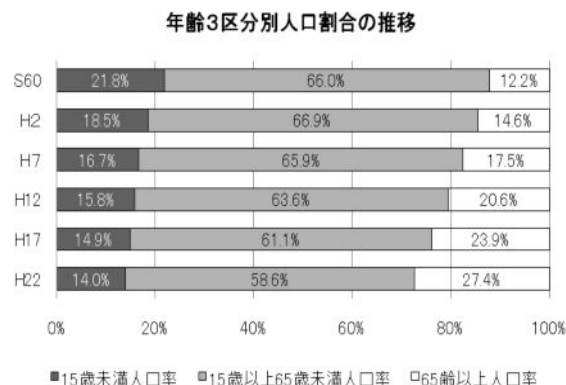
年齢3区分別人口をみると、年少人口の減少、老年人口の増加が顕著であり、典型的な少子高齢化の進行がみられます。

図表 資-3



資料：国勢調査

図表 資-4



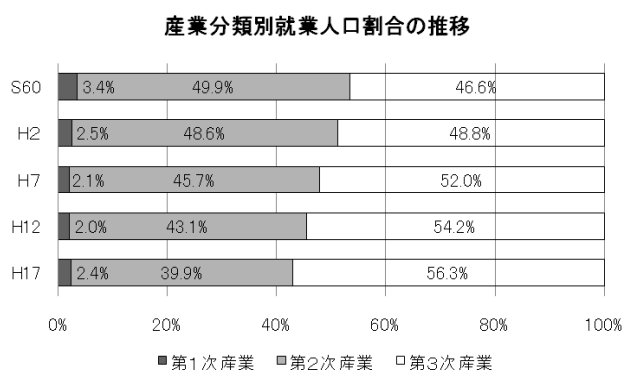
資料：国勢調査

(4) 産業別就業者

産業別の就業人口の割合は、全国的な傾向と同様に第1次産業・第2次産業が減少し、第3次産業が増加傾向にあります。

「播州織」、「播州釣針」など地域の基幹産業に従事する人が多いこともあり、平成17年現在で県平均(27.1%)と比べて第2次産業の就業者割合は高いのが特徴ですが、減少傾向は否めず産業構造の変化がうかがえます。

図表 資-5



資料：国勢調査

(5) 土地利用

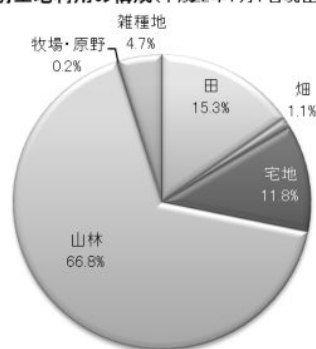
地目別面積(課税対象分)では、山林が約7割を占め、加古川と杉原川の合流部に広がる平たん地を中心に市街地が形成され、周辺部では農村地域が広がっています。

そして、可住地面積の割合が29.1%と、北播磨4市がいずれも50%を超える中、非常に少なくなっています。

また、市域面積 132.47km²のうち約6割が都市計画区域に指定されています。

図表 資-6

地目別土地利用の構成(平成22年1月1日現在)



資料：兵庫県市区町別主要統計指標

(6) 動植物の状況

兵庫県版レッドデータブックに掲載の西脇市及び西脇市が属する東播磨地域において絶滅が危惧（準絶滅危惧含む）されている動植物の数は以下のとおりとなっています。

□ 動物（単位：種）

図表 資-7

区分	分類群	ランク別リスト		
		Aランク(※1)	Bランク(※2)	Cランク(※3)
脊椎動物	哺乳類	—	—	—
	鳥類	7 イヌワシほか	27 ハヤブサほか	16 オシドリほか
	爬虫類	1 アカウミガメ	—	—
	両生類	1 タゲルマガエル	4 モリアオカガエルほか	6 ニホンヒキガエルほか
	魚類	8 カワハタモロコほか	10 ヤリタナゴほか	2 アブラホテほか
無脊椎動物	昆虫類	9 ハニイトトンボほか	15 ギフチョウほか	20 ハッチョウトンボほか
	クモ類	—	—	—
	貝類	14 ハマクサリ(在来種群)ほか	3 ヤマトシジミほか	9 ホソウミナほか
	その他	5 ハクセンシオマネキほか	9 シラタエビほか	11 ユビナカスシエビほか

※1 兵庫県内において絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、嚴重な保全対策の必要な種。

※2 兵庫県内において絶滅の危険が増大している種など、極力生息環境、自生地などの保全が必要な種。

※3 兵庫県内において存続基盤が脆弱な種。

出典：兵庫県版レッドデータブック 2003

□ 植物 1 (単位：種)

図表 資-8

区分	分類群	ランク別リスト			
		Aランク(※1)	Bランク(※2)	Cランク(※3)	
維管束植物	シダ植物	2 デンドロキウマカ	2 マツバラマカ	—	
	種子植物	裸子植物	—	—	—
		離弁植物	11 ササガサマカ	4 ウツミマカ	4 イモヅクマカ
		合弁植物	12 ササマカ	4 ミドリウツミマカ	6 イモヅクマカ
	単子葉植物	17 シバマカ	10 ヒメウツミマカ	12 アザミマカ	
菌類		—	—	—	

※1 兵庫県内において絶滅の危機が増大している種など、極力生息環境、自生地などの保全が必要な種。
 ※2 兵庫県内において絶滅の危険が増大している種など、極力生息環境、自生地などの保全が必要な種。
 ※3 兵庫県内において存続基盤が脆弱な種。

□ 植物 2 (単位：群落)

図表 資-9

区分	分類群	ランク別リスト		
		Aランク(※1)	Bランク(※2)	Cランク(※3)
植物群落	単一群落	—	1 ウバメガシ群落	2 コジイ群落マカ

※1 規模的、質的にすぐれており貴重性の程度が最も高く、全国的価値に相当するもの。
 ※2 Aランクに準ずるもので、地方的価値、都道府県の価値に相当するもの。
 ※3 Bランクに準ずるもので、市町村の価値に相当するもの。

出典：兵庫県版レッドデータブック 2010 (植物・植物群落)

2 環境基準等

◆ 環境基準等

(1) 大気汚染に係る環境基準

① 二酸化硫黄 (SO₂)

- ・ 長期的評価：2%除外値が0.04ppm以下であり、かつ、日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないこと。
- ・ 短期的評価：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。

② 二酸化窒素 (NO₂)

- ・ 日平均値の年間98%値 (年間にわたる1日平均値のうち低い方から98%目にくる数値) が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

③ 浮遊粒子状物質 (SPM)

- ・ 長期的評価：2%除外値が0.10mg/m³以下であり、かつ、日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続しないこと。
- ・ 短期的評価：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

④ 光化学オキシダント (OX)

- ・ 1時間値が0.06ppm以下であること。

※ ①②での「2%除外値」とは、年間を通じて測定した1日平均値の高い方から、2%の範囲にあるものを除外した値をいう。

大気質測定結果（平成22年度）

図表 資-10

	年平均値	観測値			環境基準の適否	
		値 (※)	1日平均値 の最高値	1時間値 の最高値	長期的 評価	短期的 評価
二酸化硫黄	0.001ppm	0.002ppm	0.002ppm	0.009ppm	○	○
二酸化窒素	0.007ppm	0.015ppm	—	—	○	—
浮遊粒子状物質	0.016mg/m ³	0.049mg/m ³	0.079mg/m ³	0.118mg/m ³	○	○
光化学オキシダント	0.039ppm	0.124ppm	—	—	—	×

※二酸化硫黄、浮遊粒子状物質→2%除外値
 二酸化窒素→日平均値の年間98%値
 光化学オキシダント→昼間の1時間値の最高値

出典：環境白書（兵庫県）・兵庫県一般環境大気測定局データ

(2) 水質汚濁に係る環境基準（河川）

①生活環境の保全に関するもの 図表 資-11

項目	基準値
pH(水素イオン濃度)	6.5以上8.5以下
BOD(生物学的酸素要求量)	3mg/L以下
COD(化学的酸素要求量)	5mg/L以下
SS(浮遊物質)	25mg/L以下
DO(溶解酸素量)	5mg/L以上
大腸菌群数	5,000MPN/100m ^l 以下
T-N(全窒素)	1mg/L以下
T-P(全磷)	0.1mg/L以下

②人の健康の保護に関するもの 図表 資-12

項目	基準値
カドミウム	0.01mg/L以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01mg/L以下
六価クロム	0.05mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下

(3) 騒音・振動に係る規制基準

①騒音に関するもの（単位：デシベル）

図表 資-13

時間の区分 区域の区分	《昼 間》	《朝 夕》	《夜 間》
	午前8時から 午後6時まで	・午前8時から 午後6時まで ・午前6時から 午後10時まで	午前10時から 翌日の午前6時まで
第1種区域	50	45	40
第2種区域	60	50	45
第3種区域	65	60	50
第4種区域	70	70	60

②振動に関するもの（単位：デシベル）

図表 資-14

時間の区分 区域の区分	《昼 間》	《夜 間》
	午前8時から 午後7時まで	午前10時から 翌日の午前6時まで
第1種区域	60	55
第2種区域	65	60

(4) 悪臭に係る規制基準

図表 資-15

		敷地境界の規制基準 (ppm)			排出口の 規制基準項目	排出水の 規制基準項目
		規制基準項目	順応地域	一般地域		
1	アンモニア	○	5	1	○	
2	メチルメルカプタン	○	0.01	0.002		○
3	硫化水素	○	0.2	0.02	○	○
4	硫化メチル	○	0.2	0.01		○
5	二硫化メチル	○	0.1	0.009		○
6	トリメチルアミン	○	0.07	0.005	○	
7	アセトアルデヒド	○	0.5	0.05		
8	プロピオンアルデヒド	○	0.5	0.05	○	
9	ノルマルブチルアルデヒド	○	0.08	0.009	○	
10	イソブチルアルデヒド	○	0.2	0.02	○	
11	ノルマルペンチルアルデヒド	○	0.05	0.009	○	
12	イソペンチルアルデヒド	○	0.01	0.003	○	
13	イソブタノール	○	20	0.9	○	
14	酢酸エチル	○	20	3	○	
15	メチルイソブチルケトン	○	6	1	○	
16	トルエン	○	60	10	○	
17	スチレン	○	2	0.4		
18	キシレン	○	5	1	○	
19	プロピオン酸	○	0.2	0.03		
20	ノルマル酪酸	○	0.006	0.001		
21	ノルマル吉草酸	○	0.004	0.0009		
22	イソ吉草酸	○	0.01	0.001		

※ 順応地域：主として工業の用に供されている地域その他悪臭に対する順応の見られる地域
 一般地域：順応地域以外の地域

◆西脇市環境審議会名簿

構成委員		氏名	所属団体・機関等
学識経験者		◎横山 孝雄	兵庫県立大学環境人間学部講師
		小林 拓郎	西脇市動植物生態調査研究グループ代表
住民代表		○竹内 泰彦	西脇市連合区長会会長
		木野内 順宏	西脇市連合区長会副会長
		大隅 明文	西脇市保健衛生推進委員会会長
		久米 敏正	西脇市花と緑の協会事務局長
		遠藤 敏子	西脇市消費者協会会長
		宮崎 邦男	西脇市農業委員会会長
		篠原 邦子	市民エコ会議代表
		保社 寛子	北播磨地域地球温暖化防止活動推進員
その他 適当と 認める 者	事業者関係	宮崎 宏和	西脇商工会議所専務理事
		村上 康憲	西脇青年会議所理事長
		藤原 祥介	みのり農業協同組合西脇営農経済センター長
	関係行政 機関	岩村 義文	兵庫県北播磨県民局県民生活室環境参事
		上坂 政章	(社)瀬戸内海環境保全協会参事
	専門委員	芝原 幸夫	バイオマス産業エネルギー研究所所長

※◎は会長、○は副会長

※所属団体・機関名は、平成23年4月現在

◆西脇市環境基本計画策定市民ワークショップ参加者名簿

氏名	所属団体・機関等
村上 幸子	西脇区まちづくり委員会（地区まちづくり協議会）
吉川 勝子	生き生きTUMA協議会（地区まちづくり協議会）
北村 守	よいとこちがうか日野の里推進委員会（地区まちづくり協議会）
藤原 孝三	重春まちづくり協議会（地区まちづくり協議会）
増本 慶智	野村地区まちづくり推進協議会（地区まちづくり協議会）
土本 美鈴	比延地区まちづくり協議会（地区まちづくり協議会）
内橋 敏行	芳田ふれあい会議（地区まちづくり協議会）
森脇 昇	黒田庄地区まちづくり住民会議（地区まちづくり協議会）
徳岡 敏昭	西脇市保健衛生推進委員会
内橋 昌子	西脇市消費者協会
奥村 和弘	西脇市花と緑の協会
大嶋 俊英	西脇市民かんきょう大学
篠原 邦子	市民エコ会議
時政 良光	西脇商工会議所
岸本 晃典	西脇青年会議所
笹倉 照暉	西脇青年会議所
竹内 誠	西脇市学校教育関係者
遠藤 行博	一般公募
絹川 武史	一般公募
絹川 喜和美	一般公募
藤原 晃	一般公募
大前 道廣	一般公募
笹倉 渉	一般公募
待場 潔美	一般公募
保社 寛子	一般公募
城口 孝子	一般公募
岸本 博子	一般公募
山本 初音	一般公募
今井 恵子	一般公募

◆西脇市環境基本計画策定委員会名簿

職名	氏名	職名	氏名
副市長	◎多井 俊彦	建設経済部長	能瀬 啓介
教育長	○三崎 紀男	上下水道部長	小松原 寿人
理事	吉見 巧	病院事務局長	杉本 眞三
技監	古高 利彦	会計管理者	長井 孝男(～H23. 3.31)
ふるさと創造部長	藤原 和行(～H23. 3.31)		野添 昭子(H23. 4. 1～)
	吉田 孝司(H23. 4. 1～)	教育部長	黒崎 由紀夫
総務部長	浦川 芳昭	議会事務局長	杉原 慶一
福祉生活部長	牛居 義晴		

※◎は委員長、○は副委員長

◆西脇市環境基本計画策定委員会（幹事会）名簿

職名	氏名	職名	氏名
企画政策課長	高田 洋明	都市住宅課長	前田 朝一
まちづくり課長	松井 やす代(～H23. 3.31)	農林振興課長	橋本 亨
	柳田 みどり(H23. 4. 1～)	商工労政課長	藤原 良規(～H23. 3.31)
財政課長	田中 義章		藤井 清道(H23. 4. 1～)
福祉総務課長	高瀬 和泰(～H23. 3.31)	上下水道部管理課長	大前 悟
	棚倉 孝三(H23. 4. 1～)	西脇病院事務局施設	後藤 浩治(～H23. 3.31)
生活環境課長	遠藤 友美雄(～H23. 3.31)	管理課長	中島 博之(H23. 4. 1～)
	今村 健 (H23. 4. 1～)	教育総務課長	小西 明美

年月日	事項	主な内容
平成22年10月6日	第1回西脇市環境審議会	・委嘱状交付 ・会長、副会長選出 ・諮問（西脇市環境基本計画の策定について）
平成22年10月20日	第1回市民ワークショップ	・オリエンテーション ・講話「市民参加の環境基本計画について」 講師：横山孝雄氏 ・意見交換「お互いを知ろう」
平成22年11月1日	第1回計画策定委員会（庁内）	・西脇市環境基本計画の策定について
平成22年11月22日	第1回計画策定委員会（庁内） 幹事会	・西脇市環境基本計画の策定について
平成22年11月29日	第2回市民ワークショップ	・意見交換「西脇市の大切にしたいところ、 気になるところ」
平成23年1月17日	第3回市民ワークショップ	・ミニ講座「西脇市における低炭素社会づくり」 講師：横山孝雄氏 ・意見交換「西脇市における低炭素社会づくり」
平成23年1月26日	第2回計画策定委員会（庁内） 幹事会	・計画書の全体構成（案）の検討 ・環境像検討部会設置について
平成23年2月1日	第2回計画策定委員会（庁内）	・計画書の全体構成（案）の検討 ・環境像検討部会設置について
平成23年2月15日	第2回西脇市環境審議会	・計画書の全体構成（案）の検討 ・環境像検討部会設置について
平成23年2月19日	第4回市民ワークショップ	・ミニ講座「循環型社会、生物多様性について」 講師：横山孝雄氏 ・意見交換①「西脇市における循環型社会づくり」 ②「西脇市における生物多様性の保全」 ③「環境像キャッチフレーズキーワードを考えよう」
平成23年3月17日	環境像検討部会	・環境像キャッチフレーズの検討
平成23年5月25日	第5回市民ワークショップ	・ミニ講座「環境基本計画策定の勘所」 講師：芝原幸夫氏 ・意見交換「具体的な施策と 主体毎の取組項目を考えよう」
平成23年6月6日	第6回市民ワークショップ	・ミニ講座「西脇市の再生可能エネルギーを探る」 講師：横山孝雄氏 ・意見交換「具体的な施策と 主体毎の取組項目を考えよう」
平成23年6月15日	第3回計画策定委員会（庁内） 幹事会	・計画書の全体構成（案）の検討
平成23年7月12日	第4回計画策定委員会（庁内） 幹事会	・計画書の全体構成（案）の検討
平成23年8月1日	第3回計画策定委員会（庁内）	・計画書の全体構成（案）の検討
平成23年8月9日	第3回西脇市環境審議会	・計画書の全体構成（案）の検討
平成23年9月6日	第5回計画策定委員会（庁内） 幹事会	・計画書の全体構成（案）の検討
平成23年9月13日	第4回計画策定委員会（庁内）	・計画書の全体構成（案）の検討
平成23年9月30日	第4回西脇市環境審議会	・計画書の全体構成（案）の検討 ・市民意見提出手続（パブリック・コメント）について
平成23年10月11日 ～10月31日	市民意見提出手続（パブリック・コメント）の実施	・西脇市環境基本計画（案）に対する市民の意見を募集
平成23年10月19日	第7回市民ワークショップ	・西脇市環境基本計画（案）を見てみよう ・意見交換「みんなで計画を実行していこう」
平成23年11月25日	第5回西脇市環境審議会	・西脇市環境基本計画（案）について ・答申（西脇市環境基本計画の策定について）

【あ行】

01 アイドリングストップ

停車中など車のエンジンを必要としないときにエンジンを止め、自動車の燃料消費量を削減することで、大気汚染の原因となる物質や地球温暖化の原因となる CO₂（二酸化炭素）などの排出を押さえ、環境への負荷をやわらげようとする行動のこと。

02 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類され、また、「ごみ」は、商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「生活系ごみ」に分類される。

03 ウォームビズ

秋や冬は厚着をして、室内暖房温度を低めの20度に設定しようという環境省の地球温暖化防止キャンペーンの愛称。ノーネクタイ、ノー上着の軽装を勧めた夏の「クールビズ」の秋冬版といえる。

04 エコツーリズム

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方のこと。

05 エコドライブ

自動車などを利用する際に、おだやかなアクセル操作をしたり、自動車に不要な荷物を積まないなど、環境にやさしい運転により、自動車の燃料消費量を削減することで、大気汚染の原因となる物質や地球温暖化の原因となる CO₂（二酸化炭素）の排出を抑制させようとする運転技術のこと。

06 エコファーマー

1999年に施行された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」（持続農業法）に基づいて、化学肥料や農薬の使用を減らした農家で、各都道府県の知事が認定した農家のこと。

07 温室効果ガス

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより温室効果をもたらす気体の総称。「二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン(HFC)、パーフルオロカーボン(PFC)、六フッ化硫黄(SF₆)」の6種類のガスがあり、地球温暖化の主な原因とされている。

【か行】

08 拡大生産者責任

生産者が製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという考え方のこと。

09 化石燃料

動植物などが地質時代を通じて堆積物となり、地圧・地熱などにより変成してできた有機物で、石炭、石油、天然ガス等の地中に埋蔵されている燃料の総称。数十年後には枯渇していくといわれている。

10 合併処理浄化槽

浄化槽法の改正により、平成13年4月以降は、し尿及び雑排水を併せて処理する設備又は施設のことをいい、法改正前の「合併処理浄化槽」は「浄化槽」として扱われることとなった。

これに対し、し尿のみを処理する設備又は施設のことを「みなし浄化槽（法改正前の「単独処理浄化槽」のこと）」といい、「みなし浄化槽」の新規設置は法律で禁止された。

11 環境 I S O

国際的な単位・用語・工業規格などの標準化を推進する機構であるISO（国際標準化機構：International Organization for Standardization）が定めた環境マネジメントシステムに関する国際規格のこと。ISO14001 ともいう。

12 環境創造型農業

平成21年4月に兵庫県が「兵庫県環境創造型農業推進計画」を策定し、化学的に合成された肥料及び農薬の低減割合の目標を明確に定め、環境への負荷軽減と安全安心な農産物の生産を基本に、有機農業の一層の推進、生物多様性の保全、地球温暖化の防止等の環境問題への配慮した農業のこと。

13 緩衝エリア

自然区域と生活区域の間に起こる衝突や衝撃をやわらげる区域のこと。一般に、里山と呼ばれる区域がその機能を担っている。

14 間伐

森林の成長過程で密集化する立木を間引く作業のこと。

15 企業 C S R (Corporate Social Responsibility)

企業の社会的責任。企業は、社会の一員として存続するためには、社会の一員であることを自覚して、地域経済、雇用、消費者保護や環境への配慮など、社会全体に対して、企業が市民として責任を果たすべきだとする考え方のこと。

16 企業市民

人が市民として生活していく上では、市民にふさわしい権利を行使できると同時に相応の義務も負う。企業も人と同様に地域における市民としての自覚を持つべきであるとする考え方のこと。

17 祈念祭

一年の五穀豊穡などを神恩に祈る祭りのこと。

18 クラスターの

個々の物を相互に関連させて、ひとつの集合体として捉えること。「クラスター」は花やブドウの房の意味を持つ。

19 グリーン購入

商品、サービスを購入する際に、価格や品質だけでなく環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。

20 グリーン成長

環境保護や地球温暖化防止対策関連の技術開発や行動を経済成長の後押しに利用し、環境に配慮し、経済が持続可能な発展をしていくこと。

21 グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。

22 クールビズ

夏場に、ビジネス上着用する衣服を軽装にすることを推奨するキャンペーンのこと。冷房の設定温度をやや高めに設定することで電力消費量を抑え、結果として、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量を削減しようとするものであり、冬の「ウォームビズ」の夏版といえる。

23 光化学オキシダント

夏季の日中など、工場や自動車から排出される大気中の窒素酸化物と炭化水素が太陽の紫外線を受けて光化学反応を起こし、生成される酸化性物質の総称のこと。日差しが強く、気温が高く、風の弱い日中に発生しやすく、粘膜への刺激、呼吸器への影響など人に対する影響のほか、農作物などの植物に影響を与え、光化学オキシダントに起因するスモッグが光化学スモッグである。

24 耕畜連携

水田を所有し、米や野菜等を生産している耕種農家へ畜産農家から堆肥を供給したり、耕種農家が、転作田等で飼料作物を生産し、畜産農家の家畜の飼料として供給するなど、耕種農家と畜産農家とが連携して農業に取り組むこと。

25 柿葺（こけらぶき）

木材の薄板を用いて施工する屋根葺手法のひとつ。

26 コンポスト

生ごみ・落ち葉などを発酵腐熟させて堆肥化した肥料ごみを発酵させて作った堆肥のこと。

【さ行】

27 再生可能エネルギー

消費しても比較的短期間で自然的に再生され、枯渇することがないエネルギー資源のこと。主な再生可能エネルギーとして、太陽光、風力、水力、波力、地熱、太陽熱などが挙げられる。バイオマスも植物の育成による比較的短期間での再生が可能であるため、再生可能エネルギーに含まれる。

28 里地里山

奥山と都市の中間に位置し、農林業などに伴う様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落とそれを取りまく二次林、それらと混在する農地、ため池、草原等で構成される地域概念のこと。

29 3R（さんあーる、すりーあーる）

リデュース（reduce 廃棄物の発生抑制）、リユース（reuse 再使用）、リサイクル（recycle 再生利用、再資源化）の3つの頭文字をとった言葉。環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会を形成するための重要な考え方であり、資源の有効利用の基本となっている。

30 産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど20種類の廃棄物のことをいう。処理に特別な技術を要するものが多く、廃棄物処理の排出者責任に基づき、これによる環境汚染を生じさせないように適正に処理する責務がある。産業廃棄物以外の廃棄物を一般廃棄物という。

31 自然共生社会

生物多様性が適切に保たれ、農林水産業を含む社会経済活動が自然の循環に沿い自然に調和したものとされ、また様々な自然とふれあいの場や機会を確保することにより、自然の営みを将来にわたって享受できる社会のこと。

32 循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に変わるものとして提示された観念のこと。循環型社会形成推進基本法では、第一に製品が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処理されることにより実現される「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」とされている。

33 常緑広葉樹

シイやカシのように一年中葉を落とさない幅の広い葉を持つ樹木のこと。比較的温暖な地域に生育している。

34 （森林の）多面的機能

森林がもつ、生物多様性の保全、地球環境保全、土砂災害防止機能／土壌保全機能、水源涵養機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、物質生産機能のような多面にわたる機能のこと。

35 水源涵養機能

森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。また、雨水が自然に染み込むように、無理をしないでゆっくりと森林土壌を通過することにより、水質を浄化する作用も持っている。

36 生物多様性

自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念のこと。遺伝子、種、生態系の3つのレベルでとらえられることが多い。

37 ゼロエミッション

あらゆる廃棄物を原材料などとして有効活用することにより、廃棄物を一切出さない資源循環型の社会システムのこと。狭義には、生産活動から出る廃棄物のうち最終処分（埋め立て処分）する量をゼロにすることをいう。

38 創エネルギー

省エネに変わる言葉として、エネルギーを節約するだけではなく、太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーの導入など、積極的にエネルギーを創り出していくという考え方のこと。家庭でのエネルギー消費を減らす「省エネ」を更に進めたコンセプトとして提唱されている。

【た行】

39 堆きゅう肥

わらや落ち葉を堆積して発酵させれば堆肥となり、動物の糞を発酵させれば厩（きゅう）肥となる。それらを混合したものを堆きゅう肥といい、どちらも有機肥料として使用されている。

40 単独処理浄化槽

浄化槽法の改正により、平成13年4月以降は、し尿のみを処理する設備又は施設のことをいい、法改正前の「単独処理浄化槽」は「みなし浄化槽」として扱われることとなり、新規設置は法律で禁止された。

41 地球温暖化

人間の経済活動などにより、大気中の二酸化炭素をはじめとする「温室効果ガス」が増加し、地球全体の気温が上昇すること。また、異常気象や自然生態系、農業などへの様々な影響があり、地球温暖化による急激な気候変動を避けるため、二酸化炭素排出の少ない「低炭素社会」を実現することが、大きな課題となっており、世界各国においてその対策が急務となってきている。

42 低炭素社会

ビジネスや暮らしの中で、化石エネルギー消費等に伴う温室効果ガスの排出を大幅に削減し、世界全体の排出量を自然界の吸収量と同等レベルとしていくことにより、気候に悪影響を及ぼさない水準で、大気中の温室効果ガスを安定させると同時に生活の豊かさを実感できる社会のこと。

43 デポジット化

商品の価格に預かり金を上乗せして販売し、使用後の商品（空容器など）を持参したときに、その預かり金を払い戻す制度のこと。この制度により飲料容器などの使い捨てを減らし、回収率を高めることでリサイクルを推進することが期待できる。具体的事例では、ビールビンなどが挙げられる。

【な行】

44 新嘗祭（にいなめさい）

神にその年に収穫した新穀を供えて、神恩に感謝する祭りのこと。

45 二酸化硫黄 (SO₂)

腐敗した卵に似た刺激臭のある無色の気体。主要大気汚染物質のひとつであり、窒素酸化物とともに酸性雨の原因物質である。二酸化硫黄による汚染大気は、呼吸器を刺激し、せき、ぜんそく、気管支炎などの障害を引き起こすことがある。

46 二酸化炭素 (CO₂)

地球温暖化を引き起こす原因となっている温室効果ガスのひとつ。石油や石炭など化石燃料の燃焼などによって排出されるため、地球温暖化防止対策として、化石燃料等の消費に伴う発生量の抑制や固定化技術の研究・開発等が進められている。常温では気体の状態で「炭酸ガス」とも呼ばれており、固体の状態では「ドライアイス」と呼ばれている。

47 二酸化窒素 (NO₂)

窒素酸化物で赤褐色の気体。代表的な大気汚染物質であり、二酸化窒素はせき・たんの有症率との関連や、高濃度では急性呼吸器疾患罹患率の増加などが知られている。

48 西脇TMO

TMOとは、タウン・マネージメント機関 (Town Management Organization) の略語。西脇TMOは、西脇商工会議所が母体となり、関係する機関や団体との連携を図りながら、西脇市商業タウン・マネージメント構想の具体化に向けて中心的な役割を担い、まちの元気バンクとして、人・モノ・金・情報を集め、中心市街地活性化に向けたまちづくりを展開している。

【は行】

49 バイオマス

再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもののこと。太陽エネルギーを使って、生物が合成したものであり、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源である。燃焼させても大気中の二酸化炭素 (CO₂) を増加させない「カーボンニュートラル」という性質を持っている。

50 排出権クレジット

国内の企業などが省エネ設備の導入等によって削減した二酸化炭素排出量を、経済産業省などが運営する国内クレジット認証委員会が認証することで創出される CO₂ 削減クレジットのこと。これまで二酸化炭素削減が進んでこなかった企業のほか、農林業やサービス業など幅広い分野における二酸化炭素の排出削減を促進する取組として注目されている。

51 ハイブリッド車

従来のエンジンにモーター等の異なる動力源を組み合わせた自動車。エネルギー効率に優れ、燃費が向上し、排出ガス量も少ない車両である。

52 バリアフリー

高齢者や障害者等が生活していく上で、支障となる物理的な障害を取り除いた状態のこと。

53 ビオトープ

その土地に昔からいたさまざまな野生生物が生息し、自然の生態系が機能する空間のこと。近年は、人工的につくられた、植物や魚、昆虫が共存する空間を呼ぶことが多い。

54 BOD (Biochemical Oxygen Demand)

生物化学的酸素要求量。河川の汚れの度合いを示す指標で、河川水中の汚濁物質が微生物によって分解されるときに必要な酸素量を表したもののこと。この数値が高いほど水中の汚濁物質の量が多いことを意味する。

55 BDF (Bio Diesel Fuel)

菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油などの生物由来の油や、各種廃食用油（てんぷら油など）から作られる燃料の総称のこと。軽油代替燃料。

56 檜皮葺 (ひわだぶき)

ヒノキの樹皮を用いて施工する屋根葺手法のひとつ。日本古来から伝わる伝統的手法で、世界に類を見ない日本独自の屋根葺の工法である。

57 浮遊粒子状物質

大気中の粒子状物質のうち、粒径 $10\mu\text{m}$ 以下のもの。工場などの事業活動や自動車の走行に伴い発生するほか、風による巻き上げなどの自然現象によるものもある。慢性の呼吸器疾患の原因ともされている。

【や行】

58 容器包装プラスチック

商品を入れたり、包んでいたプラスチック製の容器や包装物で、その商品が分離された後、不要になるもののこと。

【ら行】

59 リサイクルプラザ

北播磨清掃事務組合（みどり園）内にあり、今の私たちの暮らしを改めて見直し、モノや資源を大切にし、何度も繰り返して使うリサイクル社会を創っていくために設けられた施設のこと。リサイクルショップ・修理コーナー・体験ルーム・映像ルーム等が設けられている。